

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年7月31日(2008.7.31)

【公開番号】特開2006-352281(P2006-352281A)

【公開日】平成18年12月28日(2006.12.28)

【年通号数】公開・登録公報2006-051

【出願番号】特願2005-172968(P2005-172968)

【国際特許分類】

H 04 L 12/28 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/28 307

H 04 L 12/28 300M

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月12日(2008.6.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信装置の通信パラメータ設定方法であって、

通信パラメータ設定用のネットワークを形成する形成工程と、

前記形成工程により形成された通信パラメータ設定用のネットワークにおいて、通信パラメータの転送方向を決定するマスター機器を決定する決定工程と、

前記決定工程により決定されたマスター機器が、マスター機器の指示に応じて通信パラメータの設定を行うスレーブ機器の台数を管理する管理工程と、

前記管理工程により管理する前記スレーブ機器の台数に基づいて、前記スレーブ機器の通信パラメータ設定用ネットワークへの参加の許可又は拒否を制御する制御工程と、

前記マスター機器と、前記制御工程により前記通信パラメータ設定用ネットワークへの参加を許可されたスレーブ機器との間で通信パラメータを設定する通信パラメータ設定工程と、

を有することを特徴とする通信パラメータ設定方法。

【請求項2】

前記制御工程において、前記通信パラメータ設定用ネットワークへの参加を拒否する場合に、参加拒否を通知することを特徴とする請求項1記載の通信パラメータ設定方法。

【請求項3】

前記管理工程において、マスター機器の問合せメッセージを受信した場合に、スレーブ機器の台数を加算することを特徴とする請求項1又は2記載の通信パラメータ設定方法。

【請求項4】

通信装置の通信パラメータ設定方法であって、

通信パラメータ設定用のネットワークを形成する形成工程と、

前記形成工程により形成された通信パラメータ設定用のネットワークにおいて、通信パラメータの転送方向を決定するマスター機器を決定する決定工程と、

前記決定工程により決定されたマスター機器が、マスター機器の指示に応じて通信パラメータの設定を行うスレーブ機器に対して、能力情報を要求する要求工程と、

前記要求工程による要求から能力情報を取得するまでの経過時間に基づいて、前記スレーブ機器の前記通信パラメータ設定用ネットワークへの参加の許可又は拒否を制御する制

御工程と、

前記マスター機器と、前記制御工程により前記通信パラメータ設定用ネットワークへの参加を許可されたスレーブ機器との間で通信パラメータを設定する通信パラメータ設定工程と、

を有することを特徴とする通信パラメータ設定方法。

【請求項 5】

通信装置の通信パラメータ設定方法であって、

通信パラメータ設定用のネットワークを形成する形成工程と、

前記形成工程により形成された通信パラメータ設定用のネットワークにおいて、通信パラメータの転送方法を決定するマスター機器を決定する決定工程と、

前記決定工程により決定されたマスター機器が、マスター機器の指示に応じて通信パラメータの設定を行うスレーブ機器の能力情報を取得する取得工程と、

前記取得工程により取得した能力情報に基づいて、前記スレーブ機器の前記通信パラメータ設定用ネットワークへの参加の許可又は拒否を制御する制御工程と、

前記マスター機器と、前記制御工程により前記通信パラメータ設定用ネットワークへの参加を許可されたスレーブ機器との間で通信パラメータを設定する通信パラメータ設定工程と、

を有することを特徴とする通信パラメータ設定方法。

【請求項 6】

前記制御工程において、前記通信パラメータ設定用ネットワークへの参加を拒否する場合に、参加拒否を通知することを特徴とする請求項 5 記載の通信パラメータ設定方法。

【請求項 7】

前記能力情報は、認証方式に関する情報であることを特徴とする請求項 5 又は 6 記載の通信パラメータ設定方法。

【請求項 8】

前記能力情報は、暗号方式に関する情報であることを特徴とする請求項 5 又は 6 記載の通信パラメータ設定方法。

【請求項 9】

請求項 1 乃至 8 の何れか 1 項に記載の通信パラメータ設定方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項 10】

通信装置であって、

通信パラメータ設定用のネットワークを形成する形成手段と、

前記形成手段により形成された通信パラメータ設定用のネットワークにおいて、通信パラメータの転送方向を決定するマスター機器を決定する決定手段と、

前記決定手段により前記通信装置がマスター機器として決定した場合に、マスター機器の指示に応じて通信パラメータの設定を行うスレーブ機器の台数を管理する管理手段と、

前記管理手段により管理する前記スレーブ機器の台数に基づいて、前記スレーブ機器の前記通信パラメータ設定用ネットワークへの参加の許可又は拒否を制御する制御手段と、

前記制御手段により前記通信パラメータ設定用ネットワークへの参加を許可したスレーブ機器との間で通信パラメータを設定する通信パラメータ設定手段と、

を有することを特徴とする通信装置。

【請求項 11】

通信装置であって、

通信パラメータ設定用のネットワークを形成する形成手段と、

前記形成手段により形成された通信パラメータ設定用のネットワークにおいて、通信パラメータの転送方向を決定するマスター機器を決定する決定手段と、

前記決定手段により前記通信装置がマスター機器として決定した場合に、マスター機器の指示に応じて通信パラメータの設定を行うスレーブ機器に対して、能力情報を要求する要求手段と、

前記要求手段による要求から能力情報を取得するまでの経過時間に基づいて、前記スレーブ機器の前記通信パラメータ設定用ネットワークへの参加の許可又は拒否を制御する制御手段と、

前記制御手段により前記通信パラメータ設定用ネットワークへの参加を許可したスレーブ機器との間で通信パラメータを設定する通信パラメータ設定手段と、

を有することを特徴とする通信装置。

【請求項 1 2】

通信装置であって、

通信パラメータ設定用のネットワークを形成する形成手段と、

前記形成手段により形成された通信パラメータ設定用のネットワークにおいて、通信パラメータの転送方法を決定するマスター機器を決定する決定手段と、

前記決定手段により前記通信装置がマスター機器として決定した場合に、マスター機器の指示に応じて通信パラメータの設定を行うスレーブ機器の能力情報を取得する取得手段と、

前記取得手段により取得した能力情報に基づいて、前記スレーブ機器の前記通信パラメータ設定用ネットワークへの参加の許可又は拒否を制御する制御手段と、

前記制御手段により前記通信パラメータ設定用ネットワークへの参加を許可したスレーブ機器との間で通信パラメータを設定する通信パラメータ設定手段と、

を有することを特徴とする通信装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本発明は、上記問題に鑑みてなされたもので、通信パラメータ設定用のネットワークへの参加に一定の制限を加えることにより、第三者による成りすましに対する対応を強化することを目的とする。また、不必要的機器への通信パラメータの伝送を低減することを目的とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

本発明は、通信装置の通信パラメータ設定方法であって、通信パラメータ設定用のネットワークを形成する形成工程と、前記形成工程により形成された通信パラメータ設定用のネットワークにおいて、通信パラメータの転送方向を決定するマスター機器を決定する決定工程と、前記決定工程により決定されたマスター機器が、マスター機器の指示に応じて通信パラメータの設定を行うスレーブ機器の台数を管理する管理工程と、前記管理工程により管理する前記スレーブ機器の台数に基づいて、前記スレーブ機器の通信パラメータ設定用ネットワークへの参加の許可又は拒否を制御する制御工程と、前記マスター機器と、前記制御工程により前記通信パラメータ設定用ネットワークへの参加を許可されたスレーブ機器との間で通信パラメータを設定する通信パラメータ設定工程と、を有することを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、本発明は、通信装置の通信パラメータ設定方法であって、通信パラメータ設定用のネットワークを形成する形成工程と、前記形成工程により形成された通信パラメータ設定用のネットワークにおいて、通信パラメータの転送方向を決定するマスター機器を決定する決定工程と、前記決定工程により決定されたマスター機器が、マスター機器の指示に応じて通信パラメータの設定を行うスレーブ機器に対して、能力情報を要求する要求工程と、前記要求工程による要求から能力情報を取得するまでの経過時間に基づいて、前記スレーブ機器の前記通信パラメータ設定用ネットワークへの参加の許可又は拒否を制御する制御工程と、前記マスター機器と、前記制御工程により前記通信パラメータ設定用ネットワークへの参加を許可されたスレーブ機器との間で通信パラメータを設定する通信パラメータ設定工程と、を有することを特徴とする。

更に、本発明は、通信装置の通信パラメータ設定方法であって、通信パラメータ設定用のネットワークを形成する形成工程と、前記形成工程により形成された通信パラメータ設定用のネットワークにおいて、通信パラメータの転送方法を決定するマスター機器を決定する決定工程と、前記決定工程により決定されたマスター機器が、マスター機器の指示に応じて通信パラメータの設定を行うスレーブ機器の能力情報を取得する取得工程と、前記取得工程により取得した能力情報に基づいて、前記スレーブ機器の前記通信パラメータ設定用ネットワークへの参加の許可又は拒否を制御する制御工程と、前記マスター機器と、前記制御工程により前記通信パラメータ設定用ネットワークへの参加を許可されたスレーブ機器との間で通信パラメータを設定する通信パラメータ設定工程と、を有することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明によれば、通信パラメータ設定用のネットワークへの参加に一定の制限を加えることにより、第三者による成りすましに対する対応を強化することができる。また、不必要的機器への通信パラメータの伝送を低減することができ、不必要な情報の漏洩を低減することができる。